

平塚市公共工事 入札制度説明会

平成31年2月14日

平塚市美術館 ミュージアムホール

平成31年度入札契約制度

1. 特別早期発注（ゼロ市債公告）
2. 年間入札公告予定
3. 営業所専任技術者の専任要件緩和
4. 応札後の不調案件対策
5. 標準工事契約約款の変更
6. 疑義申立制度の見直し
7. 解体工事の経過措置期間の取扱い
8. 国の動向
9. その他



1. 特別早期発注 (ゼロ市債公告)

- ▶ ◎ 31年2月27日
特別早期発注公告
- ▶ ◎ 3月29日契約
- ▶ ◎ 4月1日工期開始



- ▶ ☆公告までしばらくお待ちください

2. 年間入札公告予定

- ▶ 31年度の公告予定です
- ▶ 原則月2回（1日、15日）
- ▶ ただし、5月、8月（お盆休み）、1月（年始）、2月は1回

- ▶ 31年度発注見通しは4月にHP掲載
- ▶ 4月→発注確実な案件
- ▶ 6月→国の交付金確定後、発注確実な案件
- ▶ 公告予定表は国交省関東地整のHPにも掲載

☆本市は適正な競争性と公平性の確保を前提に、本市経済の活性化及び市内業者の育成・振興を図る観点から、来年度も市内業者優先の考えに基づき、入札を行います。

2. 年間入札公告予定

例年5月は月2回の公告を行っていましたが、平成31年度は4/27（土）～5/6（月）は10連休となりますので、5月は1回のみ公告（5/15）とします。



3. 営業所専任技術者の専任要件緩和

現行

- ▶ 工事現場と営業所が近接し、常時営業所と連絡が取れる体制である場合に限り、営業所の専任技術者は、当該工事の専任を要しない監理技術者等になることができる。
- 本市の「近接」とは、距離要件を設定し目安を2キロとしていました。

3. 営業所専任技術者の専任要件緩和

平成31年4月から

- ▶ 技術者の専任を要しない案件（請負金額3,500万円未満、建築一式工事の場合は7,000万円未満）

→ **市内本店事業者**に限り、営業所専任技術者1人につき、1工事まで兼務できることとします。

（距離要件を廃止し、専任要件を緩和）

※改正後の営業所の専任技術者等の兼務可・不可早見表をHP掲載予定（3月末頃）

4. 応札後の不調案件対策

現行

- ▶ 開札後、電子入札システムで
 - ・ 落札候補者の金額
 - ・ 疑義申立の期間のため落札決定を保留する旨を告知

平成31年4月から

- ・ 落札候補者だけでなく、次順位、次々順位者も落札候補者の可能性があるため、それぞれの金額を告知する。

4. 応札後の不調案件対策

イメージ

現行

「作業状況登録」

開札の結果、本案件の落札候補者の入札価格（税抜）は1,000,000円です。本案件は、平成31年1月18日に落札決定予定ですが、疑義申し立て等により入札が無効となる場合があります。

平成31年4月から

「作業状況登録」

開札の結果、本案件の落札候補者の入札価格（税抜）は1,000,000円です（次順位:1,100,000円、次々順位:1,150,000円）。本案件は、平成31年1月18日に落札決定予定ですが、疑義申し立て等により入札が無効となる場合があります。

※落札候補者の辞退により、次順位以降の応札者が落札候補になる場合があります。

※応札後の辞退は、工期の見直しなどにより市民生活に影響を及ぼす可能性があります。みなさまのご協力をお願いいたします。

4. 応札後の不調案件対策

▶みなさまへのお願い

- 今年度、不調案件が増加

- 参加申請はあったが辞退や不着のケース

- 有効価格の入札はあったが疑義保留期間中に辞退するケース

☆入札書の不着や応札後の辞退は、円滑な入札・契約事務の執行を妨げるだけでなく、工期の見直し等により市民生活に影響を及ぼす可能性がありますので、みなさまの御協力をよろしくお願いいたします。

5. 標準工事契約約款の変更

11

- ▶ 国の標準工事請負契約約款改正（29.7）に伴い、契約約款を変更し、契約時に提出する内訳書へ法定福利費の明示をお願いします。
- ▶ 4月1日公告以降の案件から適用。詳細はホームページ等に掲載予定（3月末頃）



5. 標準工事契約約款の変更

イメージ

請負代金内訳書

工事名

契約年月日

年 月 日

工期

年 月 日 から 年 月 日 まで

工事別	種 目	科 目	中科目	規格	単位	員数	金 額

工事価格のうち、現場労働者に関する健康保険、厚生年金保険及び雇用保険の法定の事業主負担額 _____ 円

6. 疑義申立制度の見直し

- ▶ 疑義申立制度は、設計等の誤りによる違算があった場合に申立てを行う制度
- ▶ 積算疑義として取り扱わないものの明確化
 - ・ 積算疑義が具体的でない
 - ・ 積算疑義が特定できない等
- ▶ 「平塚市発注工事等の入札における開札後の疑義申立てについて」を改正し、HP掲載予定（3月末頃）

7. 解体工事の経過措置期間 の取扱い

- ▶ 「とび・土工工事業」の許可を受けて「解体工事業」を営んでいる建設業者が、「解体工事業」の許可を受けずに解体工事を施工できる経過措置期間が終了します。
- ▶ 平成31年6月1日以降、解体工事を施工する（すでに施工中のものを含む）には、解体工事業の許可が必要です。

8. 国の動向

(1) 週休2日モデル工事

▶ ◎ 国の動向

週休2日対象工事の普及、拡大を図る

▶ ◎ 本市の対応

- ・ すぐに導入することは困難だが、業界の労働環境改善は必要なこと
- ・ 国・県の実施検証及び近隣市の状況を注視

8. 国の動向

(2) 建設キャリアアップシステム

▶ ◎ 国の動向

- ・ 技能者の経験が蓄積されるシステムを構築し、評価に応じた処遇改善などの技能者を巡る環境の改善等を目指す官民一体となった取り組み。
- ・ 技能者は、本人情報（住所、氏名等）、社会保険加入状況、建退共手帳の有無等を登録。
- ・ 事業者は、商号、所在地、建設業許可情報を登録。
- ・ 技能者には、ICカード（キャリアアップカード）を配布。

8. 国の動向

(2) 建設キャリアアップシステム



建設キャリアアップシステムの普及・利用促進に向けた国土交通省の取組方針



開発スケジュール等	技能者	専門工事企業	元請企業
H29年度	【技能者の評価】 ・検討会の設置（11月） ↓ ・中間とりまとめ（3月）	【専門工事企業の「見える化」】 ・内容・方法の検討 ↓	
H30年度 【4月～】 ・技能者登録開始・カード交付開始 ・事業者登録開始	↓ ・検討会の設置（4月） ↓ ・基準づくりWGの設置（5月） ↓ 両制度の枠組みの提示 ↓ ・ガイドライン等の策定 ・具体的な基準づくりや見える化項目等の設定	↓ 【働き方改革等への活用】 ・システムを活用した社会保険加入徹底方策の検討 ・建設業における働き方改革に資するシステムの活用方策について検討	
【1月～】 ・限定運用開始			
H31年度～ ・本運用開始	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>○ システムを活用した技能者の能力評価制度・専門工事企業の施工能力等の「見える化」制度の運用開始</p> <p>○ システムを活用した働き方改革等への対応</p> </div> <p>・技能者の能力評価制度の検討結果を踏まえ、高い技能・経験を有する技能者に対する公共工事での評価を検討</p>		

9. その他

- ▶平成31・32年度（2019・2020年度）
競争入札参加資格定期申請
 - ・格付は現在神奈川県で集計中
 - ・認定通知の発送は、電子入札システムで3月中旬以降の予定
 - ・本市における等級変更の受付の詳細は、ホームページに掲載予定（3月中旬以降）

9. その他

▶ 平成31年度のその他変更事項

◎ 消費税の税率改正

- ・ 前回の税率改正時と同様、国から税率の取扱いについて、通知が出される見込み。（4月上旬）
- ・ 引渡し時期によって税率が異なる予定ですが、今後示される国の方針に沿って、契約金額等に対する消費税率を適用します。

◎ 新元号への対応

5月1日以降、各種書類は新元号の表記となります。書類作成の際にはご注意ください。